

国・県・市の教育方針

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法等関連法の趣旨に即し、県・市の教育方針に則り、児童の実態や地域の特性を踏まえ、人間尊重の精神を基調として知・徳・体の調和のとれた教育を推進するとともに、人間性豊かなたくましい児童の育成を図る。
 そのため、全職員がその使命感に徹し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛と優れた指導力を身に付け、協働の実践により本校教育の充実・発展に努める。

学校教育目標

豊かな心で 自ら学習し 最後までがんばる子どもの育成

こんな学校に

- 楽しく、活気のある学校
- 美しく安全な学校
- 地域とともにあゆむ学校

こんな子どもに

- (か) (が) (や) (け)
- かんがえる子ども
 - がんばる子ども
 - やさしい子ども
 - けじめのある子ども

こんな教師に

- 明るく熱意のある教師
- 磨き合う教師
- 信頼に応える教師

やさしい子ども・けじめのある子ども（徳育）

- *優しい心で人や動植物に接し、自他の生命を大切にすることができる。
- *他人の立場を認め、誰とも仲よく協力できる。
- *きまりを守り、礼儀正しくけじめのある生活ができる

かんがえる子ども（知育）

- *学び方がわかり、進んで学習することができる。
- *表現力を身につけ、自分の考えを相手に伝えることができる。
- *人の話をよく聞いて、考えることができる。

がんばる子ども（体育）

- *基本的な生活習慣を身につけ健康で安全な生活をおくることができる。
- *体力づくりに励み、全力で頑張ることができる。
- *がまん強く、最後までやり遂げることができる。

28年度の重点努力目標

- 自分で考え、学び、行動するたくましさや粘り強さを育てる。
- 様々な人とのかかわりや体験を通して、コミュニケーション能力や社会性を育てる。
- 周りの人への感謝の気持ちやふるさとを愛する心を育てる。